

自治体が保有するリスクに関する一考察*

Study on Risk of a local self-governing body.*

北原良彦**

By Yoshihiko KITAHARA**

1. はじめに

自然災害や人的災害の増加など社会におけるリスク環境の変化の中で、地方自治体においてもリスク管理の重要性が高まってきている。地方自治体では、行政活動におけるリスク、地震や火災などの災害リスク、行政訴訟などの賠償責任リスクなど様々なリスクに直面している。本稿では、地方自治体が保有するリスクの種類について概括するとともに、A市のリスク調査の結果について述べる。

2. 自治体が保有するリスク

(1) 自治体が保有するリスクの種類

自治体が保有するリスクの種類は、大別すると次の5種類である。

a) 財物リスク

自治体が保有する財産の損失や毀損リスクである。具体的には、地震・噴火・津波・落雷・水災・雪災・風災・火災・車両の飛び込み・電気的機械的事故・漏水・盗難・破壊行為などによるものである。

b) 事業中断による費用リスク

損失が発生した時に復旧するために必要な費用のリスクである。具体的には、災害発生時の応急仮設住宅費用・住宅などの応急修理費用・炊き出しなどの食品、飲料水の費用・行方不明者搜索費用・災害見舞金・災害時の土砂撤去費用・重油流出除去費用などである。

c) 人的リスク

業務中の職員の傷害、病気による死亡や休職に伴って発生するリスクである。具体的には、職員の死亡や休職に伴う代行者の雇入れなどの費用である。

*キーワード：調査論、財源・制度論、リスク調査

**正員、(株)地域みらい

(石川県鹿島郡中能登町良川へ - 32番地,
TEL0767-74-2121, FAX0767-74-0857)

d) 賠償リスク

自治体が保有する建物・構築物・道路・公園等の施設で、管理不備や自治体職員の職務遂行に起因して、他人に身体障害や・財物損壊を与え法的な賠償責任を負担することのリスクである。具体的には、自治体が管理する施設の管理不備による事故・給食などの食中毒・医療過誤・環境汚染・住民情報の漏洩・除雪作業車の衝突事故などである。

e) 自治体リスク

自治体に財物損害・賠償責任・費用損害などを与えるだけでなく、信用失墜によって将来にわたり人口減少や企業立地の減少などの影響を及ぼす可能性があるリスクである。a)~d)は、直接的なリスクであるが、自治体リスクは間接的なリスクである。具体的には、公害の発生によるイメージ低下、食中毒や偽物販売などによる観光客の減少などである。

(2) 自治体におけるリスクマネジメントの方法

自治体におけるリスクマネジメントの方法は次のような手順で実施する。

a) リスクの発見・確認

リスクマネジメントの第1ステップは、リスクの発見・確認である。ここで見逃したリスク、予測できなかったリスクは、分析・評価、処理・抑制ができない。発見・確認のためには、事故履歴調査、施設管理者アンケート、現地調査・ヒアリングなどを実施する。

b) リスクの分析・評価

リスクの分析・評価とは、確認したリスクについて、そのリスクによる損失の発生頻度と大きさ、影響範囲を想定することである。発生頻度については、公開された統計や過去の事故履歴等のデータをもとに算出する。損失の形態や強度については、リスクによる損失の形態と予想される最大の損失額を推計し、損失が顕在化した場合に自治体はその損失に耐

えられるかどうかを検討する。

c) リスクの処理または制御

リスクの処理または制御とは、これまでの結果をもとに、リスクによる影響をできるだけ小さく処理するプロセスであり、リスクコントロールとリスク・ファイナンスに大別できる。

リスクコントロールはリスクが顕在化しないように予防・防御し、また損失が発生した場合でも拡大防止や軽減を図ることである。防火管理の徹底や消火設備の整備などがあげられる。また、市営施設の運営廃止や管理移管するなどの方法もある。

リスク・ファイナンスは、発生する可能性がある損失に備えて、事前に経済的な準備をしておくことであり、保有と転嫁・移転に分けられる。保有とは、予算から損失を補填する方法、積立金を保有しておく方法、借入れによる方法、補助金や交付税などで補填する方法などがある。転嫁・移転の方法としては、保険・共済・デリバティブなどがある。

3. ケーススタディ

(1) 調査概要

A市(人口約6万人)を対象にリスク調査を実施した結果について述べる。

a) 財物リスク

今回の財物リスクの調査は、A市が所有する約260施設(道路、上下水道等の線的な施設を除く)を主として実施した。現地詳細調査を4施設実施し、残りはアンケート調査による。その結果、

財産台帳と現存施設の不整合により、共済が正しく設定されていない物件が存在した。火災などの際に保険金を受け取れない可能性がある。

詳細調査施設中、リスク回避を検討すべき施設はなかったが、防止、削減すべき施設が14存在した。

飲食、宿泊施設について火災のリスクあり。

b) 費用リスク

費用リスクについては、市単独では全くリスクヘッジがなされていない。国、県、周辺市町の支援や発生後の予算化で対応している。

c) 人的リスク

市職員の業務中の病気やケガは地方公務員災害補償法でカバーされている。しかし、使用者賠償責任

というリスクは別途保有している。

d) 損害賠償リスク

損害賠償リスクは、A市の事業による事故の損害賠償にかかるリスクである。各部門からの保険手配の状況および現地詳細調査によって調査した。

部門間での賠償金額の設定差が大きい。同様の事故であっても、A事業で負傷した場合とB事業で負傷した場合の賠償額が異なる。

管理移管契約が不明確なため、移管先が事故を起こした場合、A市が賠償責任を負う可能性がある。

イベントなどをA市以外の団体が主催し、A市の施設を利用した場合の主催団体の責任を明確化する必要がある。

e) 自治体リスク

自治体リスクについては今回は調査していない。

(2) リスク対応の提案

リスク調査の結果を受けて、短期的、中長期的なリスク対応の提案を行った。

a) 短期的な取り組み

管理責任の明確化 A市の財産、主催・共催事業に対して、「A市の責任範囲」を明確にする。

重要施設のリスクコントロール 不特定多数の人員が集まる施設、建設費用の大きな施設についてリスクコントロールを行う。

保険の整合性 財産台帳と保険内容との整合性を図ると同時に損害賠償については、事業内容と保険内容を精査する。

職員のリスク意識の向上 リスクマネジメント委員会を設置し、市全体でリスク対応をはかる。

b) 中長期的な取り組み

防災計画など加賀市の運営マニュアルの見直し
新規事業着手時のリスクマネジメント面からの評価の実施

4. おわりに

今回はリスク調査が主体であり、短期的・緊急時対応方法が主体であった。今後は市町の長期的財政問題をふまえ、施設の移管、更新需要の対応、メンテナンスによるリスクの軽減等についても分析・評価することが必要と考える。